

令和元年6月定例会一般質問発言通告表

発言 順序	7	議席 番号	14	氏名	佐野和彦 議員	1/2
発言項目				要 旨		答弁者
1				選挙と投票率向上を 考える	<p>平成最後の統一地方選挙県議会議員選挙では、当日有権者数108,760人に対し投票率は45.33%となり、過去最低だった前回選挙よりも4.7%下げた。また、市長選挙は無投票となり、市議会議員選挙では当日有権者数108,654人に対し投票率は47.42%となったが、こちらも前回選挙よりも8.07%下げ過去最低となった。どちらも投票率が50%を下回り、これでは民意が反映できていないようにも取れる。これからの選挙について、投票者数を増やすために何が必要か、また、若者にも高齢者にも投票をしやすくする方法について伺う。</p> <p>(1) 平成最後の統一地方選挙では、投票率向上について新しい取り組みは行われたか伺う。</p> <p>(2) 前期の一般質問で期日前投票所を市役所の1カ所から、上井出出張所、芝川会館の3カ所に増やしてもらいましたが、県議会議員選挙では投票が約200票増えているものの、市議会議員選挙では、約500票減らしている。投票が増えそうな場所に期日前投票所を増やせないか。</p> <p>(3) 高齢者が増え、選挙に行きたいけれど行けない人が増えている傾向にあるが、移動投票所や移動投票車など考えることはできないか。</p> <p>(4) 投票所に階段などの障害物があり、苦勞をしている高齢者や、障がいを持たれた方もいるが、投票所の見直しや対策は考えているか。</p> <p>(5) 投票用紙記載台の前方に、候補者の名前が貼ってあるが、見つらく探しにくいとの意見が相変わらず多々あり、名前の上部に小さな写真などを載せ見やすくすることはできないか伺う。</p> <p>(6) 見に行きそうもない場所や危険箇所に設置している掲示板の見直しは、どの程度行われたか。</p> <p>(7) 選挙権年齢が20歳から18歳になったが、効果はどの程度あったか。</p> <p>(8) 選挙の重要性についての教育や、一般に向け、イベントの時の啓発活動だけではなく、普段から選挙に行くことの重要性を知らせる機会をつくることができないか伺う。</p>	市 長 副 市 長 教 育 長 関 係 部 長
2				富士宮市の人口減少 と北部地区、芝川地区 の未来	<p>地方の衰退は、地域から人が減り続け、経済が後退をして、仕事がなくなり、まちが衰退していく悪循環が原因と言われている。実際、私たちが想像しているより深刻な速さで人口減少が進んでいるともいわれている。我が富士宮市は、人口減少対策も総合計画やマスタープランに基づき進めていくと思うが、想定より深刻度が増している現在、どのように考えているのか伺う。</p> <p>(1) 富士宮市の人口がどこまで減少すると、財政破綻とされる目安になってしまうのか。</p> <p>(2) 現在、どの位の自治会が消滅の危機にあるのか伺う。</p>	市 長 副 市 長 教 育 長 関 係 部 長

発言 順序	7	議席 番号	14	氏名	佐野和彦 議員	2/2
発言項目		要 旨				答弁者
3 固定資産税の管理と土地の管理者の行方を考える		<p>(3) 現在市が出している人口減少対策の施策に当てはまらない地域は、どのようにしていけばいいのか。</p> <p>(4) 市外にいた息子や孫が自宅に戻ることができた場合や、跡を継ぐ人ができた場合など、既存住宅の建て替えを考えているような時、さまざまな条件で新築することができない場合があるが、救済策は考えられないのか。</p> <p>一般的に固定資産税は、土地を実質的に所有している人、例えば単独所有者や、共有者の代表がその土地を管理し、税金を払っている。では、土地を共有している場合、その代表はどのように決めているのか。中には、土地の所有者が市内に居住していないなど、管理できていない土地もある。このような場合、実質的な土地の所有者が特定できず、代表者を決めることは難しいと思われるが、共有者の中で相続が発生した場合共有、共有の代表者の変更を行っているのか、また、死亡した共有者に相続をする人がいない場合はどうなるのか以下伺う。</p> <p>(1) 土地を共有している場合、その土地の課税対象者、納税通知書の発送先はどのように決めているのか。</p> <p>(2) 土地の共有者の中で相続があった場合、基本的に引き継いだ方が管理（手入れ等の維持管理や税金等の負担）を行うと思われるが、共有代表者が亡くなった時、市内に相続人がいなかったり、共有代表者以外の方が亡くなった場合に、共有の状況が変わるが、共有代表者変更などの取り扱いはどのように行っているのか伺う。</p> <p>(3) 空き家に相続者がいない場合や、市外に相続者の存在が確認できているが連絡がつかない場合、その土地の管理はどうするのか伺う。</p>				市長 副市長 教育長 関係部長